

平成29年10月24日

生徒・保護者 各位

宮城県登米高等学校
校長 西塚 久良
(公印省略)

弾道ミサイル発射に係るJアラート作動時の緊急対応について（通知）

弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合、国からミサイル発射情報や屋内退避等の緊急情報がJアラートにより、携帯電話・スマートフォンの緊急速報メールを通じて伝達されます。その際は、落ち着いて下記の行動をとるようにお願いします。

記

（1）弾道ミサイル発射・飛翔中を知らせるJアラートが作動した場合

弾道ミサイル発射後、Jアラートが作動します。学校内外において、まず各自で落ち着いて避難行動をとってください。

登下校時の場合は、近くのできるだけ頑丈な建物や地下などに避難してください。適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守ってください。

（2）弾道ミサイルが日本の領海外に落下した場合の対応⇒〈通常登下校〉

1）登校前・登校中の場合

弾道ミサイルが領海外に落下した場合は、「通常登校」となります。安全を確保した上で落ち着いて登校してください。不審物を発見した場合は決して近寄らず、警察に通報してください。なお、始業時間の繰り下げについては、学校長の判断により、本校配信メールを通じてお知らせします。

2）登校後・校舎内の場合

教室の窓から離れて安全を確保し、教室で待機してください。教員の指示に従って落ち着いて行動してください。

3）放課後・下校中の場合

活動中の生徒は、活動を一旦中断し、教員の指示に従って落ち着いて行動してください。下校途中の生徒は、安全を確保した上で落ち着いて帰宅してください。

（3）弾道ミサイルが日本の領土または領海内に落下した場合の対応 ⇒〈臨時休校〉

弾道ミサイルが領土または領海内に落下した場合は、「臨時休校」となります。テレビ・インターネット等で情報収集に努め、行政からの指示に従って安全を確保し、落ち着いて行動してください。

なお、臨時休校の解除判断は県教育委員会が行います。解除のお知らせは、本校配信メールを通じてお知らせします。

《行動の原則》

- ①すみやかな避難行動と安全の確保 ②正確な情報の収集